

富田林市教育委員会会議録

(令和 7 年度 8 月定例会)

令和 7 年 8 月 21 日開催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和7年8月21日（木） 午後2時00分～午後2時25分まで	
2	場所	富田林市役所3階 庁議室	
3	出席委員	教 育 長	植野 均
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委 員	南 栄子
		委 員	森田 幸介
		委 員	吉田 郁
事務局		教育総務部長	辻野 泰之
		生涯学習部長	尾崎 竜也
		教育総務部次長兼教育指導室長	山口 敬生
		生涯学習部次長兼文化財課長	重野 好信
		教育総務課長	木下 治彦
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	坂本 篤史
		生涯学習課付課長	山田 智彦
		中央図書館長	山本 一夫
		金剛図書館長	道旗 秀
		公民館長代理	葉山 勉
		教育総務課長代理（書記）	宮西 まゆみ
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	—	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。
次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和7年9月25日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、7月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、「第3期富田林市教育大綱」の策定について、「教育委員会顕彰」表彰状についての3件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市立幼稚園教員採用規程の一部改正についての1件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和7年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について、富田林市都市公園条例の一部を改正する等の条例の制定についての2件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長 それでは、令和7年度8月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、森田委員、よろしくお願いいたします。

森田委員 よろしくよろしくお願いいたします。

植野教育長 続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月7月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、3件の報告がございます。まず、報告第15号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が2件ございますので、①②について教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長 それでは新たに承認申請のあった行事についての①についてご説明申し上げます。行事名は、「第31回近畿中学校道德教育研究大会大阪大会兼第21回大阪府中学校道德教育研究発表会南河内大会」です。主催は、大阪府中学校道德教育研究会となります。内容は、大阪府内及び近畿地区中学校全体の道德教育の振興・発展・充実に目的とし、相互の連携を図るために主題に基づく研究発表を行うもので、令和7年11月21日（金）に、千早赤阪村立中学校及びすばるホールで実施を予定しており、参加費は無料でございます。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

続きまして②でございますが、行事名は、「第9回富田林寺内町シネマプラス映

画祭 映画「風たちの学校」上映会」です。主催は、富田林寺内町シネマプラス映画祭実行委員会となります。内容は、現在日本全国で増え続ける「不登校」等をテーマに扱った作品の上映を行い、現代の教育に関わる問題を提起するもので、令和7年11月9日（日）に、富田林市立きらめき創造館で実施を予定しており、参加費は1,000円でございます。本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

②の行事ですが、第9回の映画祭ということですが、後援名義申請が提出されたのは今回が初めてということですか。

山口教育総務部次長

この行事につきましては、上映される映画が様々ございますが、今回は学校教育に関わる内容ということで、教育委員会の名義を申請されたということで聞いております。

植野教育長

分かりました。他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第15号につきましては、これで終わります。

次に、報告第16号「第3期富田林市教育大綱の策定」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第16号「第3期富田林市教育大綱」の策定についてご説明申し上げます。みなさまのご協力を得ながら、おかげさまで第3期富田林市教育大綱につきましては、9月に策定する運びとなりました。先月の総合教育会議の審議を経て、新たに吉村市長のお言葉が追加されたものとなっております。今後はこの大綱に掲げる方針にそって教育行政の一層に充実、発展に努めてまいりたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いいたします。以上、ご説明とさせていただきます。この度は本当にありがとうございました。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

教育大綱の策定につきましては、教育の充実に力を入れている富田林市としまして、これから5ヵ年の大きな柱になるものだと思っております。今回パブリックコメントにおいても、市民の皆様からいただいた意見を反映していただきました。大綱ができあがっても、これを達成すべく施策を充実していないかなければ、絵に描いた餅になってしまうと思いますので、しっかりと大綱の実現に向けた施策の充実をしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

木下教育総務課長

ありがとうございます。ご意見ありましたとおり、反映や実現に向け頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

植野教育長

他ご意見ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第16号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第17号「教育委員会顕彰」表彰状について、生涯学習課から説明を

お願いします。

山田生涯学習課付課長

それでは報告第 17 号「教育委員会顕彰」表彰状につきまして、ご報告いたします。被表彰者は、井原 真奈美さんです。井原さんは令和 7 年 7 月 5 日から 13 日にかけて、兵庫県姫路市で開催されました「2025 アジア・アフリカパシフィックパワーリフティング&ベンチプレス選手権大会」に出場され、マスターズ 1 52 キロ級ベンチプレスで優勝され、また「マスターズ 1 ベンチプレス」の部門で最優秀選手となられたという素晴らしい成績を残されました。その栄誉をたたえ、本日この後、教育委員会より表彰状と記念品の授与を行い、その後、市長表敬訪問を行います。以上が「教育委員会顕彰」についてのご報告となります。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

先ほど説明もありましたように夕方にご本人にお越しただいて、教育委員会から表彰させていただき、市長表敬訪問をさせてもらうことになっています。お会いするのを楽しみにしているところです

質問は特に無いようですので、報告第 17 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、1 件の議案がございます。

では、議案第 28 号「富田林市立幼稚園教員採用規程の一部改正」について、教育指導室から説明をお願いします。

山口教育総務部次長

それでは、議案第 28 号 富田林市立幼稚園教員採用規程の一部改正につきまして、ご説明を申し上げます。まず改正の趣旨でございますが、幼稚園教員採用資格試験を実施するにあたり、より幅広い年齢層から選考することで資質の備わった人材を採用できるよう、また、一次試験を市役所の他職種と同様方式の試験とするよう、所要の改正を行うものです。次に改正の内容でございますが、第 2 条中「満 28 歳未満」を「満 45 歳以下」に改め、第 4 条第 1 号を「第一次試験 一般教養」に、第 2 号を「第二次試験 ア 教職教養 イ 専門教養 ウ 音楽実技 エ 口述試験」に改めます。なお、附則といたしまして、この規程は、公布の日から施行し、改正後の富田林市立幼稚園教員採用規程第 2 条の規定は、令和 2 年 9 月 8 日から、その他の規定は、令和 7 年 7 月 22 日から適用するものでございます。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご理解ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上で、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

改正の中で、二次試験のウ 体育、音楽実技が音楽実技に変更となり、体育がなくなりましたが、どのような経緯からでしょうか。

山口教育総務部次長

幼児教育における体育指導につきましては、他の試験の最中にも判断できるものとしまして、ピアノや歌唱指導、音楽指導を重視した試験にしたいということでの改正でございます。

水本教育長職務代理者

分かりました。

植野教育長

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特に無いようですので、議案第 28 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第 5「富田林市議会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、2 件の議案がございます。

では、議案第 4 号「令和 7 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」について、学校給食課から順次説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 4 号 令和 7 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）の学校給食課関係につきまして、ご説明を申し上げます。このたびの補正は、いずれも物価高騰の影響による給食材料の価格上昇、及び中学校給食における喫食率増加に伴うもので、補正額は、幼稚園、小学校及び中学校をあわせて、3,005 万 2 千円でございます。

坂本生涯学習課長

続きまして、生涯学習課関係の補正予算（案）につきまして、ご説明を申し上げます。本市の指定管理施設のうち、令和 6 年度から新たに基本協定を結んだ各施設におきましては、光熱費について精算するものとしております。富田林市市民会館と、市民総合体育館、総合スポーツ公園他スポーツ施設につきましては、光熱費の令和 6 年度決算額が年度計画額を下回ったため、差額について返還を求めることから歳入の補正を行うものです。返還額は、市民会館が 105 万 2,780 円、スポーツ施設が 312 万 9,217 円でございます。また、すばるホールにつきましては、光熱費の令和 6 年度決算額が年度計画額を上回ったため、差額について補てんする必要があることから歳出の補正を行うものです。補てん額は、376 万 5,074 円でございます。また、すばるホールにつきましては、新庁舎建設に伴う市行政機能のすばるホールへの一部移転の影響により増加した上下水道費についても補てんする必要があるため、さらに 126 万 1,878 円を補正予算に計上しております。そして総合スポーツ公園テニスコートの改修工事を昨年度実施いたしました。それに伴う利用停止等による減収分を指定管理者へ補てんする必要があることから、補てん額 256 万 9,379 円につきまして補正予算に計上しております。以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 4 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 5 号「富田林市都市公園条例の一部を改正する等の条例の制定」について、生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

続きまして、議案第 5 号 富田林市都市公園条例の一部を改正する等の条例の制定について、ご説明を申し上げます。令和 6 年 3 月策定されております「金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画」に基づきまして、多機能複合施設の建設と併せて、金剛中央公園全体を芝生広場や多目的広場等にリニューアルされます。それに伴いまして富田林市立金剛中央グラウンド及び富田林市立金剛テニスコート並びに富田林市立青少年スポーツホールを廃止するため所要の改正を行うものです。その内容は「富田林市都市公園条例」については一部改正、「富田林立青少年スポーツホール設置及び管理条例」については廃止いたします。なお、この条例は

令和8年4月1日から施行するものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和7年度8月の定例教育委員会会議を終了いたします。